



あなたと多良間村議会をつなぐ

村議会だより

6月定例会

村制施行110周年!!



玉城県知事・田中沖縄総合事務局長
山本宮古市長も出席されました。



小学生によるヨーンシー



青年会のエイサー演舞



村公式ホームページ
でもよめます。



令和5年第2回定例会審議結果

審議した件名	概要	結果
令和5年度多良間村一般会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億17万1,000円を追加し、30億1,314万1,000円とする。	原案 可決
令和5年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ786万8,000円を追加し、1億1,619万円とする。	原案 可決
多良間村多良間製糖工場に係る指定管理者の指定についての議決内容の一部変更について	指定管理者の指定期間「平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日(20年間)」を「平成30年11月17日から令和25年3月31日」に変更する。	原案 可決
沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体に、沖縄市が加わることに伴い同協議会規約を変更することについて協議が必要であるため。	原案 可決
村道既認定道路の廃止について	空港新設による一部路線の廃止。カッジョウ地区土地改良による一部路線の廃止のため。	原案 可決
多良間辺地に係る公共的施設の総合整備計画(第9次計画)の策定について	辺地に係る公共的施設の総合的整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第3条の規定によるため。	原案 可決
多良間村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	多良間村職員の定年等に関する条例(昭和59年条例第84号)の一部を訂正する必要があるため。	原案 可決
専決処分の承認について(多良間村税条例の一部を改正する条例)	地方税法の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)、地方税法施行令等の一部を改正する政令(令和5年政令第132号)及び、地方税法施行規則等一部を改正する省令(令和5年総務省令第36号)地方税法施行規則一部を公布され、原則として同年4月1日から施行する必要があるが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がないため。	承認
繰越明許費繰越計算書について	令和4年度多良間村一般会計歳入歳出補正第8次(議案第1号)第2表の繰越明許費を、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。	報告

6月定例会で補正した主な新規事業

■多良間村植物コンテナ整備事業(沖縄離島活性化推進事業費補助金)

【事業概要】

葉野菜等の年間を通して安定的に生産可能な水耕栽培システムを島内に構築する。

- ・コンテナ施設の整備(80㎡)
- ・リーフレタス、小松菜、チンゲン菜等の栽培
- ・地産地消推進に向けた学校給食への提供

【総事業費】

5千700万円(国補助金4千600万円)

【事業の目的・効果】

葉野菜類の安定供給に向けた水耕栽培システム(植物コンテナ)を整備し、また、島内での雇用創出を図る。





あさと みきお 議員
安里 三喜男

村内の葉タバコ被害状況は

去った5月31日から6月1日にかけての台風2号。その強風と塩害の影響を受け、収穫途中の葉たばこに多大な被害が出ている。マスコミ報道によれば、宮古島市では被害が耕作面積の6割を超え、葉たばこだけで3億7,800万円に上るとのことである。多良間村でも、調査は済んでいると思われるが、村が行った被害状況などはどのようになっているか。

産業経済課長

農林水産被害というのは、20時間以内に被害の速報値を集計してから報告をします。台風翌日、葉たばこ組合の総代と圃場を見回り、被害状況等について調査をしました。約9割方の圃場の現状確認を行いながら、現場での農家さんからの聞き取

問

葉タバコ被害農家への救援策は

答

農家と協議して取り組んでいく

りも行いました。被害額は、速報値で4,120万円余りを報告しております。

質問

2年連続の災害、昨年は降雨続きによる疫病が発生し例年の半分以下の収穫実績。今年は台風により収穫期、熟期に入った葉つぼが強風でこすれ、塩害で劣化が急激に進み、それによって品質が低下、収穫を断念せざるを得ない状況である。肥料代も上がり、コストが物すごく上がっている中で今回の被害である。葉たばこ栽培には、災害の有無にかかわらず、次のように支払う経費が発生する。

(1) 肥料代金、農薬代金、そして生産資材代金。(2) 借入れによる投資金の返済。(3) 共同乾燥場の運営費。(4) 小作料、(5) 農機具などの燃料費、修繕費など。これ

ら全てが固定費のような経費になっている。来期までの生活資金の不安。生活資金を借入れすべきか農家さんは心細い思いをされているのではないか。

不安を感じている農家さんに対して、村からの助成、あるいはJAなど金融機関への支払いの1年据置きなどの働きかけ。そして、肥料、農薬、生産資材などへの支援も含めて対応できないか伺う。

産業経済課長

昨年度の災害を受けて、今年度は農業共済保険の収入保険に村からも3割を上限という形で25万円計上をいたしました。

今回の災害はJ-Tの災害援助金の中での広域にわたったの災害ということで、災害支援、広域災害が認定をされております。先ほど申し上げました農業共済の収入保険、これが、これから買取り価格が決定いたします。それから損害額、被害額が出てきます。約81%ぐらいが収入保険と広域災害で、支払い見込みの保険金という形になるという説明を受けております。

今回の収入保険は、買取り価格の決定額によって、加入者の負担保険料が決定いたします。これは25万円

の計上をしておりますが、足りなければ補正で上限追加する予定です。先ほど議員からも指摘があった経費、肥料代、これまでの借入れ、光熱費、燃料費などについては、代表、葉たばこ組合ともどういった支援ができるのかを協議して臨みたいと思います。

村長

今年の葉たばこは、私たち素人が見ても非常によい状況で、大きな期待をしておりましたが、結果はありましたとおりととなっております。課長からもありましたけれども、農家の皆さんには行政として何ができるか、あるいは農家としては何をしてもらいたいのか。しっかりと農家全体で話し合いながら、行政のほうには伝えてほしい、相談してほしいということを伝えております。

農家の皆さんの声を聞きながら対応していきたいと思っております。



台風で被害を受けた葉たばこ



もりやま さねお 議員
森山 さねお 議員

問

ワルナスビ対策につて

答

中山間事業で対応

高瀬第一地区の工事状況は

当初計画では、令和元年から令和4年の完了予定が、1年延びて令和5年度の完了と聞いている。現在残っている2ヘクタールの工事が進んでいない原因は。

土木建設課長

現況として、本地区に関しましては令和3年度の繰越工事及び令和4年度の工事については6月30日までは全部完了するということがあります。土改連の話では、現在宮古地区の方も大分工事が遅れていることです。

水兼農道の舗装状況について

本村の圃場整備工事は、水兼農道をセッとした事業と聞いている。近

年の農道施行がずさんで水がたまっている状態。水兼の機能がいかされていないと見えるが、工事終了後の検査は適切か。

土木建設課長

役場には現在技術職員がいないため、コンサルと現場技術という形で委託契約をしています。工事終了後の検査については、職員も立ち会い、細かい部分に関しましても現場技術者が行う契約をしております。

外来植物ワルナスビ(キンギナス)対策について

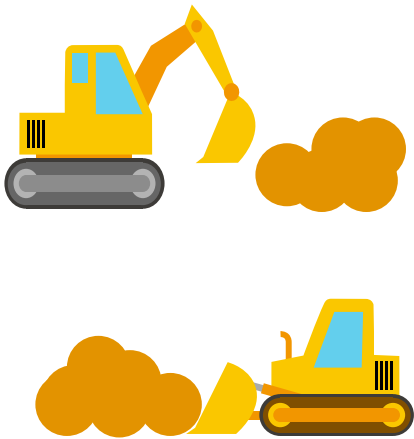
近年村内各地域の農地で増え続けている。今後の本村の農業には有害な植物になっており、1日も早い除去対策が必要と思うが。

産業経済課長

今後の対策として。以前も行いました多良間集落の中山間事業で検討して行きたい。



水兼農道の水たまり



議会豆知識

ワルナスビとは

葉っぱや茎にトゲがあり、繁殖力が強く葉っぱや花がナスのものに似ているためワルナスビと呼ばれる。

1980年代頃から有害雑草として認識されるようになり北海道から沖縄まで全国に広がった。毒を有する為、家畜や作物に被害を与え品質を低下させる。



ワルナスビ



とみやまただし
豊見山 正 議員

問

総務財政課長は、管理監督職勤務条例の上限年齢に抵触しないか

答

ご指摘の職員は任期付き職員としての採用であるから抵触しない

がその件はどうなったのか。

村長

この改造について、口頭でしか確認していませんから、ぜひ文書で承諾書を出してくれということでしたけれども、方向性がかわって、承諾書を頂けなかったということで、実際の改造には至っていない。

または低減はできないか。

村長

2種免許保持者が運行できない場合は、無料での運行という状況。大変すばらしい提案だと思うが、無料でやっている状況もあるので、手続を踏んで早い時期に実行できるようにしていきたい。

水納島浮き橋の建設は

本村は沖縄県に対して、水納島浮き橋の建設を要望しているが、回答はあったのか。

防災施設の建設計画は

水納島に防災施設を兼ねた公民館的な施設が必要だと考えるがどうか。

条例に抵触しないか

職員の新陳代謝を図り活力を維持するためとして、多良間村職員の定年等に関する条例が改正され、管理監督職勤務上限年齢は60歳と規定された。

村長

当初は費用対効果の面で厳しいということでしたが、現在は、地元の利用状況を踏まえながら、建設についても検討していきたいという方向になってきている。まだはつきりした返事はもらえていない。

村長

は橋に陸揚げされた状態が続いている。契約に基づく状況について、村長に伺う。

船を契約してきた時点には、牛が80頭以上いたと思っておりますけれども、これを高野のほうに移動する方向になって、水納島の牛は今現在十何頭程度しかやっていない。

また、母牛が相当年齢のいった母牛になっていくということ、その切替のほうはされていないことから、牛からの収入が非常に減っている。今の状況では、この船の運営はできそうもないという話になっている。

水納島の船の状況は

南島牧場との用船契約については、住民や観光客の安全、安心した生活の確保と生命を守り、産業の振興を図ることを目的として2019年4月に用船開始となっており、本年度で4年目となる。その間、この船

船の改造について

この船の件について、使い勝手が悪いということ、スラスタール船にするという話があって予算化された

返納者に対する料金の免除、または低減は

運転免許証を返納した高齢者に対しては、全国的にいろいろな支援、特典がなされている。

本村においては、公営のバスでもあり、返納者に対する料金の免除、

村長

総務財政課長は管理職であるから、管理監督職勤務上限年齢に抵触するのではないか。

ただいまの条例は、職員の定年等に関する条例でありまして、それに伴う管理職は60歳という趣旨の条例である。

ご指摘のあった職員は、その職員には該当しない、いわゆる任期付職員としての採用になっている。



とみしろ げんこう 議員
豊見城 玄弘

問

草地造成工事について

答

公社、受益者、役場も含めて話し合いを進めている

宮多地区草地造成工事について

令和3年9月に多良間村と沖繩農業振興公社、そして、今回は7戸の農家が契約を交わしている。畜産担い手育成総合整備事業の一環として草地の造成工事を行っている。その後の工事の進捗状況について伺う。

質問

事業計画では令和4年3月に工事が終わっているはずの草地が、令和5年の3月には植え替えもしている。6月の今日まで草地として活用できないような状況ではない。公社の担当者に工事を始めるにあたって勉強されたのかと伺いましたら、現場を見てはいないけれど、文献は読まれたとのこと。文献を読んでこれだけのお金を使って、人様の財産となる事業に取り組み、いまだにこの状況、勉強の足りなさが垣間見える。この事業の規定には、『事業主体は、事業の実施に際し、可能な限り事業費単価の低減に努める』と書かれているが、無知なまま事業をやって時間も経費も無駄にかさむばかりである。子牛価格の下落が止まらない中、草



雑草が繁茂した草地

地がいつまでも使えず、これまで自

前で用意できた牧草をよそから買わなければならぬ。農家は非常に苦しい思いをしている。このままですと、損失補償にもなりかねません。今後の対応、検討について伺う。

村長

話を伺いますと、草地造成の一部が非常に悪いというようなことで、公社、受益者、あるいは役場も含めて話し合いを進めているそうです。農家が納得して受けられるような条件を持っていく、そういう話し合いを進めていく、契約書をやり直すという必要性があれば、それもお互いで協議する必要はあるだろうというように思っております。

堆肥センターの運営について

昨年7月以降しばらく止まっていた牛ふん搬入及び回収状況と、センター運営委員会の開催について伺う。

村長

去年、宮古製糖多良間工場の不法投棄問題がありまして、そのときから牛ふんの搬入ができていないというところを、つい最近聞いております。

今後の堆肥製造について

村内では化学肥料の使い過ぎで、少し雨が降らないだけでも農地がひび割れしてしまう状況である。国際情勢の大きな変動の影響で化学肥料価格高騰が続く中、堆肥の重要性が見つめ直されている。今後、堆肥製造に対し牛ふん等を有効活用し、菌を入れ、有機肥料の製造に力を入れていくべきだと考えるが。

村長

本村においては、農畜連携というところで非常にいい農業の在り方をしている。それをうまく利用して令和5年度については、3,700トンの堆肥を確実に製造できて農家に散布できる体制を進めていきたいと考えております。堆肥を入れることによつて必ず収穫は増えますよという認識を持っていただき、農家の収入が増える方向にいけないと希望を持っております。

福嶺議長 宮古市田老町漁協表敬訪問

7月15日(土) 福嶺議長は、姉妹市村である岩手県宮古市から招待を受けた「宮古うみねこ丸」フェスティバル記念セレモニーに出席後、宮古市田老町漁業協同組合 畠山康男組合長を表敬訪問して、福嶺議長が多良間のミジトッブリでJFたろうと書かれた青いコンテナボックス

クスを拾った経緯を説明した。

このことは、6月に新聞に掲載され話題となっていた。畠山組合長は「大震災の時に流されて遠い多良間に漂着したのですね」と感慨深げに話した。



新聞記事を見ながら経緯を説明



畠山組合長(左)、福嶺議長(右)

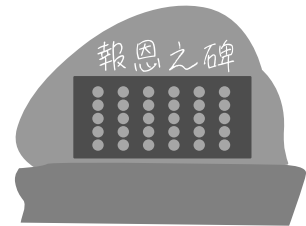


多良間村と岩手県宮古市との交流の始まり

安政6(1859)年11月10日、江戸から宮古へ向け出港した善宝丸(乗組員7人)は途中大風にあい76日間漂流し1860年1月25日に多良間の高穴海岸へ漂着した。

2ヶ月近い間多良間の先祖の皆さんが看護し、宮古島へ年貢を積んで出航する船に乗せてもらい一路北上。その後、1年かけて無事に宮古市に帰る事が出来た。その史実が昭和49年に発見されて以来、この件に関する問い合わせや資料交換が行われたことを契機に昭和50年に多良間村長が宮古市を訪問し交流の約束をした。

翌年の昭和51年には「先祖がお世話になったお礼に」と「報恩之碑」を建立、贈呈のため宮古市長らが多良間村を訪問するなどして交流が始まり、平成8年2月6日に姉妹市村締結の調印に至った。





自治功労表彰・事務局人事

審議結果を多良間村公式HPで確認できるようになりました。



1 自治功労表彰

多良間村議会議員として長きにわたり地方自治の発展と振興に貢献されました、議員歴16年の本村健次さん、12年の豊見城玄淳さんが多良間村制110周年記念式典において自治功労表彰を受賞されました。



代表して表彰状を受け取る本村健次さん



2 事務局人事



福嶺議長と知念南海さん

7月10日に辞令交付があり、知念南海(ちねんみなみ)さんが議会事務局会計年度任用職員に採用されました。

議会のことはまだあまり分からないですけど、早く仕事を覚えられるように頑張ります。

編集後記

コロナ感染症が2類から5類へと移行して早3ヶ月近くになります。

普通の生活が始まると期待していたが、まだコロナに感染する方の情報が入ってきます。油断は禁物です。

行事に関しては、スツウブナカが台風の影響でコロナ期間中と同様「二ガイ」だけになりました。

八月踊りは中学校生活で全く経験できずに、高校へ進学する子ども達もいました。

3年間のブランクは大きいですが、会場中に村民の方々の笑い声があふれる八月踊りが開催されるよう願います。

台風がもたらした雨で干ばつ気味の畑が少し緩和されたようです。

これからサトウキビ植え付けの時期に入ります。暑い日が続きますが、熱中症に充分気を付けて頑張らしましょう。

議会広報委員

垣花 幸徳

